

## 糖尿病講演会

■問合せ  
室蘭保健所  
☎0143-24-9844  
健康福祉センター  
さわやか  
☎76-4006

■主催  
北海道行政書士会  
室蘭支部

■日 時  
8月20日(土) 9時30分～12時

■場 所  
母と子の館 研修室

■問合せ  
北海道行政書士会  
室蘭支部(☎76-3588)・担当  
後藤) / 住民課住  
民・戸籍年金グル  
ープ(☎74-3002)

## 行政に関わるくらしの無料相談会開催

■問合せ  
住民課住民・戸籍  
年金グループ  
☎74-3002



テーマ 糖尿病と全身疾患  
～糖尿病と上手に暮らすために～

■日 時  
9月4日(日) 13時30分～

■会 場  
胆振総合振興局  
3階大会議室A B C

■内 容  
美味しいヘルシーいぶりメニューの紹介

●事例報告  
「糖尿病連携帳の活用の実際」日鋼記念病院糖尿病看護認定看護師 清水小百合氏

●講演「糖尿病と合併症」  
あとう内科クリニック 院長 網頭慶太氏

■締切り  
8月30日(火)までに室蘭保健所企画係。又は当日の直接参加可。

■主催  
西胆振保健医療福祉圏域連携推進会

## 2016婚活交流会in洞爺湖



■問合せ  
産業振興課地域振興グループ  
☎74-3005

議糖尿病専門部会  
／北海道胆振総合振興局保険環境部  
保健行政室

■日程  
10月1日(土)～2日(日)

■主会場  
洞爺湖万世閣ホテルレイクサイドテラス

■対象  
男女ともに20歳以上の健康で未婚の方(結婚歴の有無は不問)で、男性は町内在住者限定

■費用  
男性5,500円  
女性3,500円

■締切り  
8月31日(水)まで

## 国民健康保険税の納め忘れはありませんか!

日本の医療保険制度は、全ての国民が何らかの公的医療保険に加入し、お互いの医療費を支え合う「国民皆保険制度」であり、皆さんに納めていただいた国民健康保険税を財源として運営されています。

その中で、国民健康保険税を滞納いたしますと、国民健康保険制度の財政運営に多大な支障が生じるだけではなく、納期限を守って納付されている方々との公平性を保つことができませんので、特別な事情なく滞納した場合は、次のような措置を講じます。

### ■国民健康保険法に基づく措置

国民健康保険短期被保険者証が交付された以降も、特別な事情なく完納できる見込みがない場合、また催告などを発布し、指定期限までに納付計画を示していただけでない場合は、

保険証の返還を求め、医療機関で療養を受けた時は、療養に要した費用の全額を被保険者が一時支払い、事後に役場の窓口で申請し、その費用を償還払いする「国民健康保険被保険者資格証明書」を交付することがあります。

滞納期間に応じて、その償還払いの保険給付の全部又は一部を差し止め、その保険給付金を滞納している国民健康保険税にあてる場合もあります。

上記の措置以外に地方税に伴う滞納処分を行うことがあります。

特別な事情により、納期限までに納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

### ※特別な事情とは

- ①世帯主の財産が災害や盗難にあった場合。
- ②世帯主又は、その者と生計を一にする親族が病気等の療養を要する場合。
- ③世帯主が事業を廃止、休止した場合。

上記に該当する場合は、その事情がわかる書類をお持ちください。

■問合せ 税務財政課税務グループ ☎74-3003